

広報 いわくら



11.15
2009.No.928

特集 岩倉市の財政状況



【2009岩倉の風景～とんぼ池であそぼう～】

10月25日、北島町の自然生態園で「とんぼ池で遊ぼう～とんぼ池の中にはどんないきものがいるかな～」が行われ86人の皆さんが参加しました。

これは平成22年10月に開催されるCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）に向け、

自然と触れ合う機会を多くの人に持ってもらうと行われました。

参加した子どもたちは、普段は入ることのできない、とんぼ池に入り、泥だらけになりながらザリガニやフナ、カエルといったいきものを一生懸命探していました。



▲10月18日、岩倉東小学校で消防観閲式が行われました。

特集 岩倉市の財政状況

3

市政の窓

10

住宅用太陽光発電システムの設置費に補助します …10
平成21年度上半期のレジ袋辞退率を公表します …10
第3日曜日に休日納付窓口を開設します …10
障害者控除対象者認定書を送付します …10
家屋を取り壊した人は届け出を…11
第14回いわくら五条川マラソン…11
岩倉市職員採用候補者試験を実施します …12
保育園の運営費をお知らせします…13
家屋調査にご協力ください …14
岩倉の名古屋コーチンとちっちゃい菜を使った料理教室 …14
ロビーコンサート「フレッシュコンサート」 …14
木造住宅の無料耐震診断をしましょう …15
高齢者のインフルエンザ(季節性)予防接種の申し込みについて …15
入札結果 …15

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 21

12月の保健センター案内 22

学校通信 24

岩倉北小学校

フォトニュース 25

災害危機管理研修

暮らしのガイド 16

催し …16
家事家計講習会
しめ縄作り
第4回みのりの里まつり
募集 …16
市民選手権卓球大会参加者
サンタクロースの訪問を希望する家庭
講座・教室 …17
トレーニング指導・講習会
健康 …17
高血圧予防の栄養教室

生活習慣病予防のために「医師の健康相談」
脂肪燃焼わくわく教室～メタボ予防のための運動体験～
うつ病について～自分と大切な人を守るために～

相談・その他 …18
プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで
たんぼぼ相談
不動産取得税の申告をお忘れなく
年末特別融資相談 ほか

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



岩倉市では、市の収入と支出、市税の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は、平成20年度決算と平成21年度上半期（平成21年4月1日から9月30日まで）の財政状況についてお知らせします。

また、平成19年度決算から、毎年度の決算に基づいて健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会へ報告するとともに、市民の皆さんに公表することとなりました。

岩倉市の平成20年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、全て基準を下回る比率となり、監査委員から良好であるという審査意見をいただいています。

●問合先 企画財政課財政グループ（☎38-5805）まで。

平成20年度一般会計決算の状況

（単位：万円）

会計名	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	1,557,860	1,408,842	1,319,189

平成20年度特別会計決算の状況

（単位：万円）

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	455,944	440,665	418,303
老人保健	32,587	30,666	30,380
土地取得	8,456	7,053	7,053
学校給食費	18,708	17,247	17,227
公共下水道事業	168,980	168,975	165,471
介護保険	182,727	189,826	177,072
後期高齢者医療	40,002	37,144	36,384
合計	907,404	891,576	851,890

平成20年度一般会計決算の状況

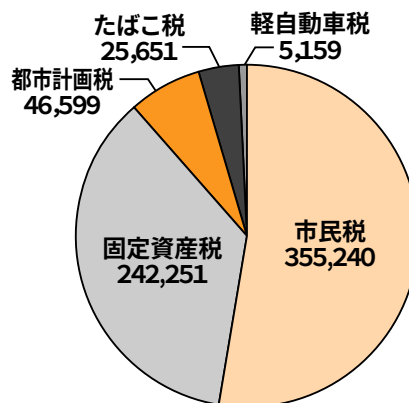
歳入

歳入140億8,842万円（前年度比10.7%増）

歳出131億9,189万円（前年度比8.6%増）

款 名	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	構成比 (%)
市 税	657,700	674,900	47.9
地 方 譲 与 税	15,600	14,826	1.0
利 子 割 交 付 金	2,800	3,611	0.3
配 当 割 交 付 金	2,300	1,698	0.1
株式等譲渡所得割交付金	2,000	569	0.0
地方消費税交付金	37,000	39,117	2.8
自動車取得税交付金	14,800	13,150	0.9
地方特例交付金	7,299	7,299	0.5
地方交付税	105,000	112,680	8.0
交通安全対策特別交付金	900	821	0.1
分担金及び負担金	15,155	14,737	1.0
使用料及び手数料	9,376	9,266	0.7
国庫支出金	307,625	172,396	12.2
県 支 出 金	94,314	75,526	5.4
財 産 収 入	5,911	5,761	0.4
寄 附 金	13	13	0.0
繰 入 金	73,311	73,113	5.2
繰 越 金	57,626	57,774	4.1
諸 収 入	31,500	33,145	2.4
市 債	117,630	98,440	7.0
合 計	1,557,860	1,408,842	100.0

市税の収入内訳



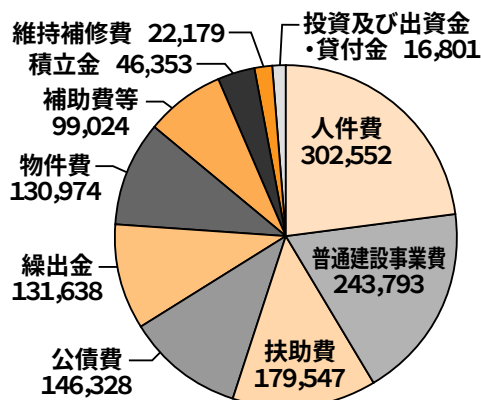
歳入では、市税は全体で、平成19年度決算額を4.5%上回りました。特に、市内に業績のよい法人が立地したこと等により法人市民税は平成19年度比45.5%の増収となりました。

地方譲与税は、道路特定財源が一般財源化され、所得譲与税が廃止された平成19年度から、さらに4.1%減収となりました。その他の歳入では、地方特例交付金が個人住民税の住宅借入金等特別税額控除による減収補てん措置分が加算され、大幅な増収となったほか、国庫支出金・県支出金は岩倉駅東の再開発事業に関連した補助金の増加等により、増収となりました。また、地方交付税、自動車取得税交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金などは減収となりました。

市債は、北街区市街地再開発関連事業や小中学校耐震補強事業などにより、全体として21.8%増と前年度を大きく上回りました。

歳出

性質別決算の状況



歳出では、厳しい財政状況の中、第3次岩倉市総合計画に基づく実施計画に沿って事業を精査して取り組みました。

主な事業の取り組みは次頁のとおりです。

款 名	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	構成比 (%)
議 会 費	19,771	19,227	1.5
総 務 費	278,283	200,528	15.2
民 生 費	383,748	362,552	27.5
衛 生 費	109,997	106,104	8.0
農 林 水 産 業 費	9,346	9,003	0.7
商 工 費	28,179	26,643	2.0
土 木 費	306,180	228,360	17.3
消 防 費	46,737	45,598	3.5
教 育 費	228,638	174,526	13.2
公 債 費	146,408	146,327	11.1
諸 支 出 金	321	321	0.0
予 備 費	252	—	—
合 計	1,557,860	1,319,189	100.0

平成20年度重点施策

①安全・安心のまちづくりの推進

- ・ 公共施設の耐震診断・耐震補強事業
- ・ 木造耐震診断、木造住宅耐震改修の助成
- ・ 高規格救急車購入事業
- ・ 消防団車両購入事業
- ・ 防災用非常持出袋配布事業
- ・ 自主防災組織・避難所用資機材の購入(簡易ベッド等)
- ・ 安全・安心パトロール事業
- ・ 一宮春日井線排水路布設工事
- ・ 用排水路改修工事
- ・ 防犯灯設置工事



②岩倉駅東地区再開発事業の推進

- ・ 北街区市街地再開発事業補助金
- ・ (仮称)生涯学習センター整備事業
- ・ 岩倉駅周辺自転車等利用適正化事業

③行財政改革の断行

- ・ 広告料・がん検診等徴収金
- ・ 人件費・経常経費等の削減
- ・ 事業委託料・補助金等の見直し



④少子化対策の推進

- ・ 子ども医療費助成金の拡充
- ・ 妊婦健康診査の拡充
- ・ 一般不妊治療費助成金
- ・ 子ども条例制定事業
- ・ 赤ちゃん訪問事業

新規事業および普通建設事業等

①健康・福祉

- ・ 後期高齢者福祉医療費支給事業（ひとり暮らし老人医療を含む）
- ・ 麻しん・風しん混合接種の拡大
- ・ 手話通訳の配置
- ・ 通所サービス利用促進事業費補助・負担金
- ・ 第4期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業
- ・ (仮称)老人憩の家建設事業（基本設計）
- ・ 通所授産施設利用奨励助成金
- ・ 65歳節目歯科健康診査事業

②教育・文化・スポーツ

- ・ 岩倉中学校北館屋上防水事業
- ・ 少人数授業等臨時講師事業
- ・ 子どもと親の相談員設置事業
- ・ 学校図書館読書指導員の充実
- ・ 音楽のあるまちづくりの推進（ジュニアオーケストラ運営委託料、音楽文化普及事業委託料等）
- ・ 父親の家庭教育参加促進事業
- ・ 総合型地域スポーツクラブ育成事業

③都市基盤整備等

- ・ 乙北島藤島線道路改良事業、北島藤島線街路改良事業
- ・ 岩倉駅エレベーター設置事業
- ・ 舗装・側溝工事
- ・ 甲豊田岩倉線交通安全施設等整備事業
- ・ 生田橋架け替え事業

④より快適な環境の創出

- ・ (仮称)長瀬公園整備事業
- ・ 尾北自然歩道休憩所（お祭り広場）トイレ改修事業
- ・ 塵芥収集車購入事業

⑤農業・商工業

- ・ 農業振興事業（助成金の新設）
- ・ 農業体験塾
- ・ 新ブランド野菜推進事業

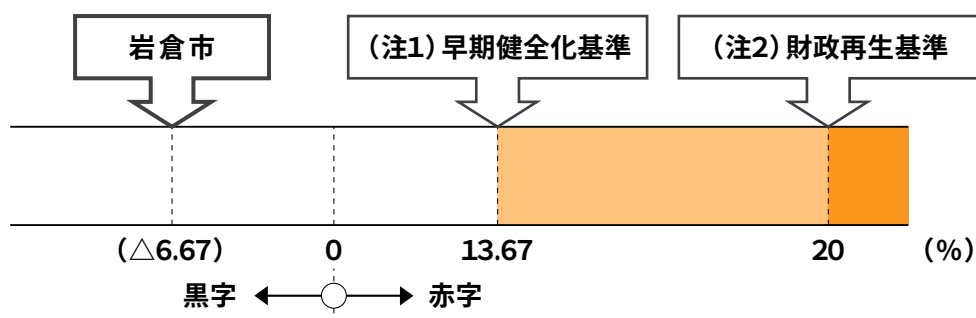
⑥その他

- ・ 愛知県フレンドシップ継承事業（7事業）

〔健全化判別比率〕

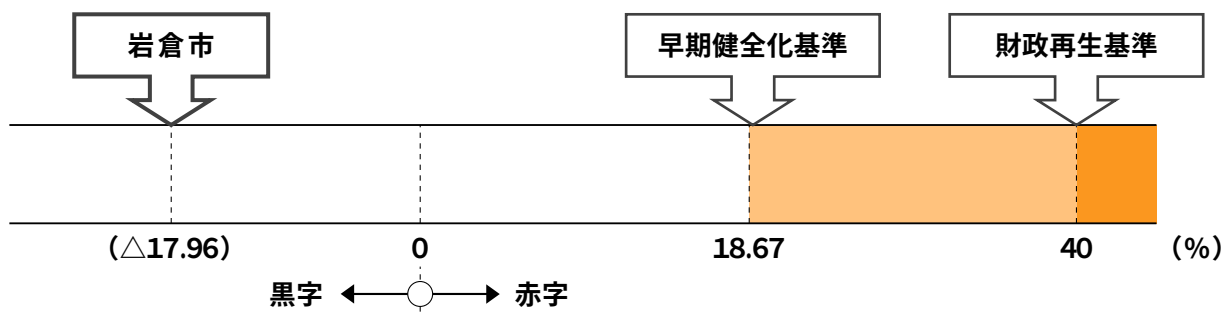
○実質赤字比率：赤字なし

一般会計等（本市の場合、一般会計と土地取得特別会計、学校給食特別会計）の実質収支額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。



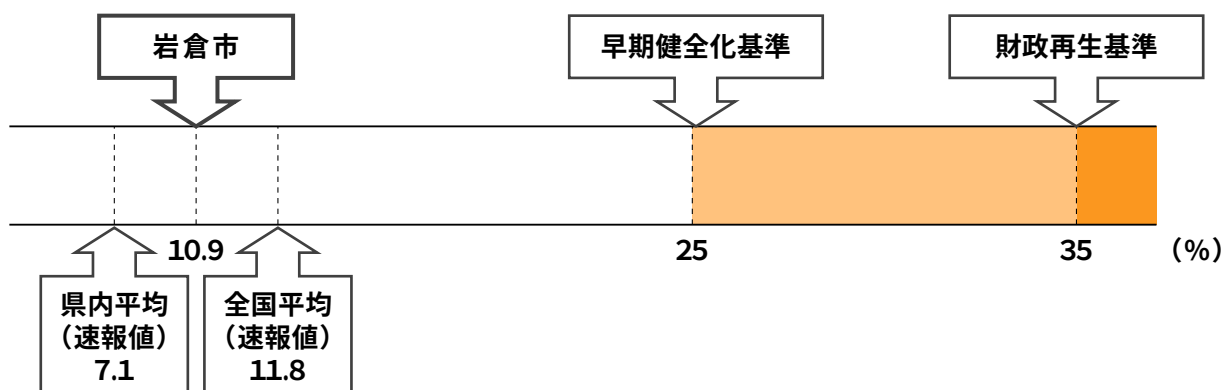
○連結実質赤字比率：赤字なし

一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金剰余（不足）額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。



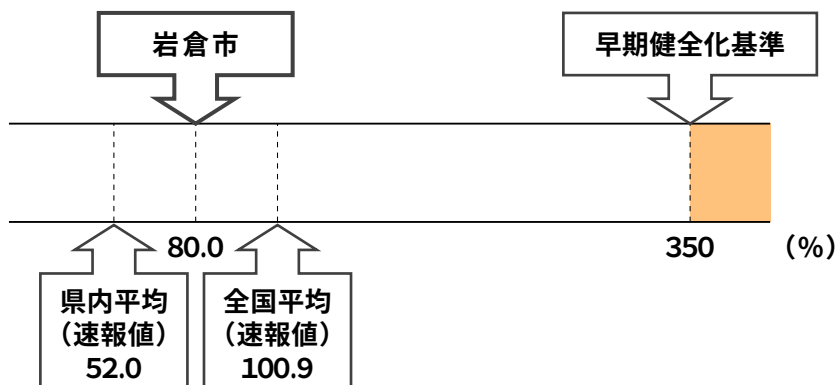
○実質公債費比率：10.9%

一般会計等が負担する元利償還金に加え、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合（本市の場合、小牧岩倉衛生組合と愛北広域事務組合）の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合の3か年平均値。



○将来負担比率：80.0%

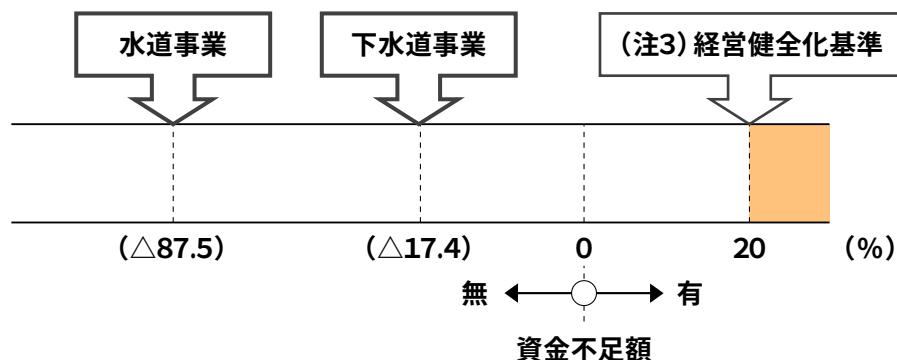
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（一般会計等の地方債残高の他、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合の地方債残高のうち一般会計等の実質的な負担額等を含む）の標準財政規模に対する割合（負債残高が年収の何年分に相当するか示した割合）。



〔資金不足比率〕

水道事業、下水道事業ともに資金不足なし

公営企業ごと（本市の場合、上水道事業会計と公共下水道事業特別会計）に係る資金不足額の事業規模（事業収入）に対する割合。



※どの指標も指数が低いほど健全度は高い。

【用語解説】

（注1）早期健全化基準…4つの健全化判断比率のいずれかがこの基準値以上の場合、財政健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化に取り組むことが法律で定められている。

（注2）財政再生基準…健全化判断比率のうち将来負担比率を除くいずれかがこの基準値以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国の関与のもと財政の再生に取り組むことが法律で定められている。

（注3）経営健全化基準…資金不足比率がこの基準値以上の場合、経営健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化に取り組むことが法律で定められている。

平成21年度一般会計予算執行状況

(上半期)

歳入

款 名	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
市 税	644,200	418,850	65.0
地 方 譲 与 税	14,800	4,294	29.0
利 子 割 交 付 金	2,500	1,355	54.2
配 当 割 交 付 金	2,100	630	30.0
株式等譲渡所得割交付金	1,900	0	0.0
地方消費税交付金	44,100	25,328	57.4
自動車取得税交付金	9,500	2,310	24.3
地方特例交付金	4,000	8,756	218.9
地 方 交 付 税	87,000	62,959	72.4
交通安全対策特別交付金	900	461	51.2
分 担 金 及 び 負 担 金	13,661	5,448	39.9
使用料及び手数料	9,210	5,825	63.2
国 庫 支 出 金	131,280	34,992	26.7
県 支 出 金	66,568	16,542	24.8
財 産 収 入	965	66	6.8
寄 附 金	21	2	9.5
繰 入 金	26,941	12,512	46.4
繰 越 金	39,258	55,632	141.7
諸 収 入	28,899	6,819	23.6
市 債	72,150	0	0.0
合 計	1,199,953	662,781	55.2

歳出

款 名	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
議 会 費	19,020	9,478	49.8
総 務 費	140,318	60,590	43.2
民 生 費	395,927	172,370	43.5
衛 生 費	131,848	46,700	35.4
農 林 水 産 業 費	10,006	3,749	37.5
商 工 費	28,800	22,072	76.6
土 木 費	139,931	79,731	57.0
消 防 費	46,096	21,043	45.7
教 育 費	139,185	42,291	30.4
公 債 費	148,206	72,509	48.9
諸 支 出 金	216	167	77.3
予 備 費	400	0	—
合 計	1,199,953	530,700	44.2

平成21年度特別会計予算執行状況 (単位：万円)

会 計 名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	434,452	193,736	186,999
老 人 保 健	3,175	328	85
土 地 取 得	10,041	656	656
学 校 給 食 費	18,526	6,093	6,181
公共下水道事業	153,700	72,762	37,914
介 護 保 険	198,574	97,859	72,835
後期高齢者医療	42,678	17,478	11,644
合 計	861,146	388,912	316,314

市税収入状況 (単位：万円)

税 目	金 額
市 民 税	164,387
固定資産税	198,885
軽自動車税	5,083
た ば こ 税	12,246
都市計画税	38,249
合 計	418,850

市債の現在高

9月末現在高 1,969,615円

借入先別

(単位：万円)

財 務 省	610,379
総 務 省	581,185
地方公共団体金融機構	387,406
市 内 金 融 機 関	365,590
そ の 他	25,055

会計別

(単位：万円)

一 般 会 計	1,176,008
公 共 下 水 道 事 業	793,607

一時借入金の現在高

9月末現在高 0円

市有財産の状況

建 物 99,902.36㎡
土 地 311,331.16㎡
基 金 23億3,165万円

(基金の内訳)

(単位：万円)

財政調整基金	60,571	住宅基金	1,769
小学校用地購入基金	7,844	介護給付費準備基金	17,840
ふるさとづくり基金	2,987	介護従事者処遇改善	
減債基金	25,143	臨時特例基金	1,898
地域福祉基金	28,163	土地開発基金	86,950

岩倉市上水道事業の業務状況

●問合先 上下水道課（☎ 3 8 - 5 8 1 6）まで。

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	3,625,756	流動負債	51,417
有形固定資産	3,625,164	未払金	31,132
土地	60,265	未払費用	424
建物	46,110	その他流動負債	19,861
構築物	3,068,665	負債計	51,417
機械及び装置	441,790	(資本の部)	
車両運搬具	1,914	資本金	772,906
工具器具及び備品	1,220	自己資本金	540,196
建設仮勘定	5,200	企業債	232,710
無形固定資産	592	剰余金	3,397,540
電話加入権	592	資本剰余金	3,161,961
流動資産	596,107	受贈財産評価額	494,281
現金預金	284,546	工事負担金	2,651,260
未収金	78,646	県補助金	16,420
有価証券	229,648	利益剰余金	235,579
貯蔵品	3,267	減債積立金	21,000
		建設改良積立金	24,000
		当年度未処分利益剰余金	190,579
		資本計	4,170,446
資 産 合 計	4,221,863	負 債 ・ 資 本 合 計	4,221,863

損益計算書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

科 目	金 額
	千円
営 業 収 益	622,183
営 業 費 用	613,262
営 業 利 益	8,921
営 業 外 収 益	21,067
営 業 外 費 用	4,555
経 常 利 益	25,433
特 別 利 益	51
特 別 損 失	11,505
当 年 度 純 利 益	13,979
前年度繰越利益剰余金	176,600
当年度未処分利益剰余金	190,579

平成21年度上期予算執行状況 (平成21年4月1日～9月30日)

●収益的収入・支出

収入

科 目	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
第1款 水道事業収益	66,212	32,570	49.2
第1項 営業収益	63,929	31,666	49.5
第2項 営業外収益	2,283	904	39.6
第3項 特別利益	0	0	—

支出

科 目	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
第1款 水道事業費用	65,876	26,541	40.3
第1項 営業費用	63,762	26,316	41.3
第2項 営業外費用	1,364	225	16.5
第3項 特別損失	550	0	0.0
第4項 予備費	200	0	0.0

●資本的収入・支出

収入

科 目	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
第1款 資本的収入	14,763	2,383	16.1
第1項 給水負担金	3,408	949	27.8
第2項 工事負担金	11,247	1,326	11.8
第4項 出資金	108	108	100.0
第5項 固定資産売却代金	0	0	—

支出

科 目	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
第1款 資本的支出	34,979	4,081	11.7
第1項 建設事業費	31,420	2,377	7.6
第2項 営業設備費	121	13	10.7
第3項 企業債償還金	3,438	1,691	49.2

市政の窓

住宅用太陽光発電システムの設置費に補助します



岩倉市では、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対し、次のとおり設置費に補助します。

● **対象システム** 住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結する太陽光発電システムで未使用のもの

● **補助対象者** ①市内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象システムを設置しようとする人または市内において自らの居住の用に

供するため新築する住宅に併せて対象システムを設置しようとする人
②市内において自ら居住するため、建売住宅供給者から対象システム付き新築住宅を購入しようとする人

● **補助の金額** 発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力値（単位はキロワット。出力4キロワットを超えるものについては4キロワットとして計算）に2万円を乗じた額

● **申込方法** 環境保全課環境グループに用意してある申請書を提出してください。

● **問合せ先** 環境保全課環境グループ（☎38・5808）まで。

平成21年度上半期のレジ袋辞退率を公表します

4月1日から9月30日までの6か月間のレジ袋辞退率を公表します。レジ袋有料化の取り組みに参加し

ている市内のスーパー・ドラッグストア10店舗の6か月間のレジ袋辞退率は平均で、目標数値の80パーセントを上回る89・9パーセントでした。

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。今後ともお買い物にはマイバッグを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO2抑制にご協力いただきますようお願いいたします。

● **問合せ先** 環境保全課廃棄物グループ（☎38・5808）または清掃事務所（☎66・5912）まで。



第3日曜日に休日納付窓口を開設します

日ごろ、仕事などで税金を納めることができない人のために、確定申告の時期を除き、第3日曜日に休日の窓口を開設しますので、ぜひ、この機会をご利用ください。

● **とき** 11月15日(日)、12月20日(日) 午前9時～午後5時

● **ところ** 市役所2階税務課

● **問合せ先** 税務課収納グループ（☎38・5806）まで。

障害者控除対象者認定書を送付します

介護保険の要介護認定（要支援1を除く）を受けている65歳以上の人

(障害者手帳・療育手帳等交付者を除く)が、年末調整や所得税の確定申告時に障害者控除を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要です。

該当される人には、11月下旬に郵送します(平成21年中に亡くなった場合も、その時点における認定に基づいて、認定書を送付します)。

障害者控除とは所得税や市県民税の申告において所得から控除することができ、障害の程度により普通障害者と特別障害者があります(左表のとおり)。

特別障害者 控除額	所得税 40万円 住民税 30万円
普通障害者 控除額	所得税 27万円 住民税 26万円

認定書は、障害者関係各法に基づく認定とは異なり、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容等により認定されるものです。

この認定書は、障害者控除の対象

となる人の障害事由が存続している期間有効となります。

身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの人は、各手帳の判定区分により障害者控除が受けることができるため、この認定書は必要ありません。

控除対象者を扶養する人が、所得の申告をする必要がない場合は、この認定書は必要ありません。

●問合先 介護福祉課介護保険グループ(☎38・5811)まで。

家屋を取り壊した人は届け出を

家屋に対する固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在に建っている家屋に対し課税されます。

今年、家屋の全部または一部を取り壊した場合で、登記による手続き(滅失登記)をしていない人は、今年中に「申告書」を提出してください。壊された家屋は、来年度から課税されません。

窓口で申告される人は印鑑をご持参ください。

●申告・問合先 税務課課税グループ(☎38・5806)まで。

第14回 いわくら五条川マラソン

- と き 平成22年3月7日(日)雨天決行
- と こ 総合体育文化センター(開会式、閉会式会場)
- コ ー ス マラソン10キロコース、4キロコース、ジョギング2キロコース
- 種 目 マラソン10キロコース

- 1部 男子40歳未満(高校生以上)
- 2部 男子40歳以上
- 3部 女子40歳未満(高校生以上)
- 4部 女子40歳以上

マラソン4キロコース

- 5部 男子中学生
- 6部 男子40歳未満(高校生以上)
- 7部 男子40歳以上
- 8部 女子中学生
- 9部 女子40歳未満(高校生以上)
- 10部 女子40歳以上

ジョギング2キロコース

- 11部 高校生以上
- 12部 小中学生

- 参加料 12月1日号の広報いわくらでお知らせします。
- 申込方法 12月1日(火)から平成22年1月10日(日)までに所定の申込書でお申し込みください(申込書は市内の各施設で配布する予定です)。
- 主 催 岩倉市・岩倉市教育委員会
- 主 管 いわくら五条川マラソン実行委員会
- 問 合 先 生涯学習課スポーツグループ(総合体育文化センター内☎66-2222)まで。



岩倉市職員採用候補者試験を実施します

1 職種・採用予定人数・受験資格

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴	年 齢
事 務 職	5名	大 学 大 短 大	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、平成22年3月31日までに卒業 または卒業見込みの人
消 防 職	2名	大 学 大 短 大 高 校	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、平成22年3月31日までに卒業 または卒業見込みの人

□「短大」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、総授業時間数が1,600時間以上で修学年限が2年以上の学校を含みます。

□地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

□救急救命士資格を有する人または取得見込みの人が消防職として採用された場合でも、救急業務のほか、消防本部・消防署における消防業務も行います。

2 試験

★一次試験…教養試験、適性検査

・日時 12月13日(日)午前8時45分～正午終了予定(受付開始午前8時15分)

・会場 岩倉市役所7階大会議室(栄町一丁目66番地)

・持ち物 受験票、筆記用具

※12月下旬に1次試験受験者全員に可否を通知します。

★二次試験

■作文試験、体力測定、集団討論

・日時 平成22年1月上旬

■面接

・日時 平成22年1月下旬

※2月上旬に二次試験受験者全員に可否を通知します。



3 受験申込書・受験票の請求方法

①岩倉市役所秘書課で直接受け取る。

②郵便で請求する(封筒に「受験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒[住所・氏名・郵便番号を明記]を同封してください)。

③岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードする。

4 受験申込方法

・受付期間 11月16日(月)～26日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

・提出書類 岩倉市職員採用候補者試験申込書、受験票(市指定用紙)

※試験申込書は、A3サイズで提出。貼付の写真は、6か月以内に撮影したもの。

・申込方法

①岩倉市役所秘書課に直接持参

②郵便で申し込む

※受付期間内必着のこと(封筒に「受験申込」と朱書きし、提出書類[受験票は、表裏に必要事項を明記・50円切手貼付]を必ず同封してください)。

・受験票の交付 直接申込書等を持参された人は、その場で受験票を受け付けし交付します。郵送申し込みの人は、受験票を受け付け後、返送します。

5 給料等

岩倉市職員の給与に関する条例及び規則に定めるところによる。

・初任給(平成21年4月現在)…大学卒178,800円、短大卒155,700円、高校卒144,500円

※消防職の救急救命士資格を有する人、または学校卒業後の一定の就労等経験年数を有する人は、初任給の調整を行います。

6 採用

採用期日は、平成22年4月1日の予定です。

職種によって必要とされる資格等が採用時まで取得できない場合には採用されません。

●申込書請求・申込・問合先 秘書課秘書人事グループ(〒482-8686岩倉市栄町一丁目66番地 ☎0587-38-5801)まで。

保育園の運営費 をお知らせします

(平成20年度決算)

岩倉市では効率的な運営を図るために行政改革に取り組んでいます。決算の公表の時期に合わせ、平成20年度の保育園の運営費についてお知らせします。

岩倉市の保育園の平成20年度末の園児数は612人でした。

岩倉市では、少子化対策として、乳児保育、延長保育さらに休日保育などを実施し、保育の充実に努めています。

表1のとおり、岩倉市では0歳児・1歳児・2歳児の3歳未満児の保育園受け入れが入園児童数の31.9%と、他市に比べて多くなっています。

また、表2のとおり、岩倉市では、国の基準を上回って職員を配置しています。

これらのことから、園児1人当たりの費用が高くなっています。

保育園費の平成20年度決算額は、7億3,145万1,602円で、平成19年度に比べて1,247万3,136円の減となっています。

内訳として、保育士や調理員、パートなどの職員にかかる経費が6億3,016万円、給食の賄材料費が4,718万円、施設の光熱費が

1,557万円、施設の工事や修繕費が1,356万円などとなっています。

今後も効率的な運営に努めていきますが、ご意見等ございましたらお知らせください。

●問合先 児童家庭課児童グループ(☎38-5810)まで。

表1 児童の年齢別受け入れ状況(H21.4.1現在)

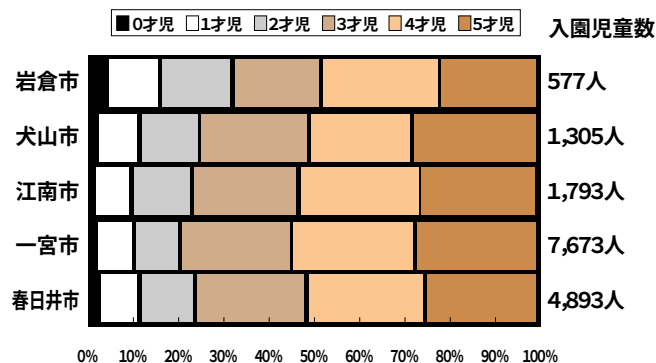


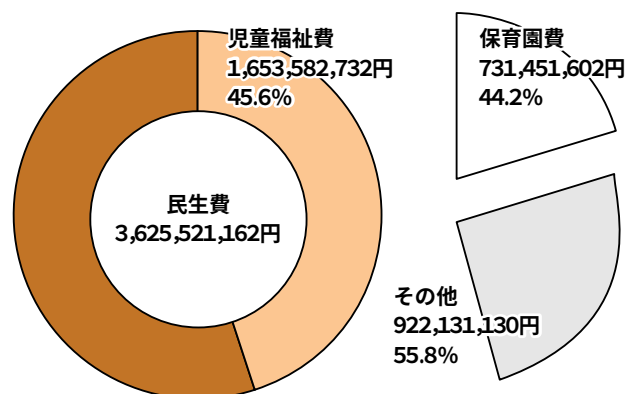
表2 保育士の配置基準

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
岩倉市	3:1	4:1	6:1	20:1	25:1	30:1
犬山市	3:1	5:1	6:1	18:1	26:1	28:1
江南市	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
一宮市	3:1	4:1	6:1	20:1	30:1	30:1
春日井市	3:1	5:1	6:1	20:1	30:1	30:1
国	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1

※3:1とは、園児3人に保育士1人の配置です。

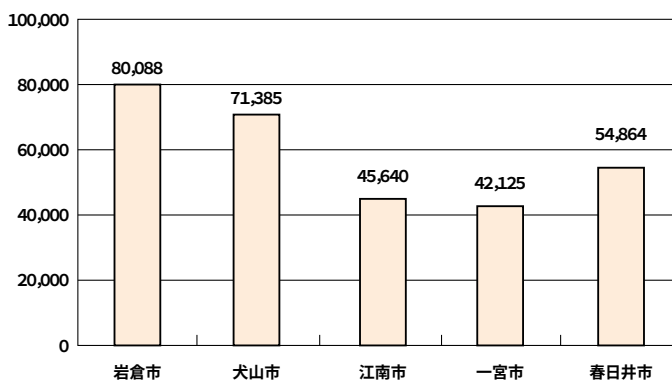
岩倉市の保育園に使われている費用

平成20年度決算額 731,451,602円



保育に使われる月額1人当たりの費用(単位:円)

※市の負担額を園児数で割った額



家屋調査にご協力ください

平成21年1月2日から平成22年1月1日までの間に新・増築された家屋には、平成22年度から固定資産税と都市計画税（都市計画税は市街化区域のみ）が課税されます。

岩倉市では、固定資産税の基礎となる固定資産評価額を算定するために家屋調査を行っています。税務課の職員が調査にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査の際に、「家屋登記簿」「建築確認通知書」「工事見積書」などを見せていただきます。増築などで「建築確認申請書」を出されなかった場合や車庫・物置を建築し基礎で固定した場合等の建物は、課税対象となります。この場合はご連絡ください。

また、家屋台帳と現地の家屋を確認するため、家屋現況調査を進めています。調査の都合上、敷地内に入り、家屋の現況を調べさせていただく場合もありますので、併せてご協力をお願いします。

なお、調査に伺う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています

ので、ご不審の場合はご確認ください。

● 問合先 税務課課税グループ（☎38・5806）まで。



岩倉の名古屋コーチンとちっチャイ菜を使った料理教室



岩倉の特産「名古屋コーチン」と「ちっチャイ菜」を使った料理教室を開催します。ローストチキンや鍋

料理、他にもスープやデザート、五目御飯もつくりまます。

ぜひ、ご参加ください。

● とき ①12月3日(木) ②12月4日(金) ①②とも午前10時～正午

● ところ 公民館料理教室

● 定員 ①②とも20人（申し込み順に受け付け、定員になりしだい締め切ります）

● 費用 500円（材料費）

※当日の名古屋コーチンは岩倉市名古屋コーチン振興組合から提供されます。

● 講師 竹浦江子さん（料理研究家）
たけうらきみこ

● メニュー

①12月3日(木)「クリスマスを名古屋コーチンで」

ローストチキン（丸焼き） ほか

②12月4日(金)「お正月を名古屋コーチンとちっチャイ菜で」

名古屋コーチンとちっチャイ菜を使った鍋料理 ほか

● 対象 市内に在住または在勤の人

● 申込期間 11月16日(月)～12月2日(水)

● 申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて直接お申し込みください。

なお、電話での受付や代理での申し込みはできません。

※①・②のどちらかお好きな方をお

選びください。

● 申込・問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）まで。



ロビーコンサート「フレッシュコンサート」

11月のロビーコンサートは、演奏家の卵とも言える音大生などの若い人たちにスポットをあてたコンサートです。

今回は、名古屋芸術大学の学生の皆さんによる木管五重奏です。お楽しみに。

● とき 11月29日(日)午前10時30分～11時30分

● ところ 市役所1階ミニステージ

● 問合先 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。

木造住宅の無料耐震診断をしましょう

古い住宅では耐震性が現在の基準に比べて低いものが多く、大きな地震が起こったときに倒壊する危険があります。かけがえのない人命と財産を守るためにまずは、木造住宅の無料耐震診断をして、お住まいの耐震性をしっかりと把握しましょう。

対象 次のすべてに該当する住宅

① 建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

② 構造が木造で2階建て以下

③ 構法が在来軸組構法、または伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

④ 用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（空家は対象外）

木造住宅だけでなく非木造住宅（構造が鉄骨造鉄筋コンクリート造等）についても耐震診断費の補助の対象になります。

申込方法 木造住宅の耐震診断を希望される人は簡易耐震診断票に、また、非木造住宅の耐震診断を希望される人は、事前に都市整備課まで相談してください。

申請者 住宅の所有者

耐震診断で、耐震性能が低いと判定された場合は、耐震改修工事を実施することが望めます。無料耐震診断の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事費を補助します。

対象となる建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断で、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅）で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

補助金額

1戸あたり50万円を限度とします（ただし、50万円未満の場合は、その金額となります）。

対象 1敷地に1戸

申込方法 都市整備課計画グループで手続きをしてください。

税制の特例措置の適用があります

耐震改修費補助を利用した場合、耐震改修工事費の10分の8相当額（20万円を限度）が所得税額から控除されます。固定資産税は、平成27年度までに一定の条件に適合する耐震改修工事を行った場合、固定資産税額が減額されます。詳しくは、税務課

までお問い合わせください。

問合先 都市整備課（☎38・5813）、または税務課（☎38・5806）まで。

高齢者のインフルエンザ（季節性）予防接種の申し込みについて

保健センターでは10月23日（金）から個別接種（医療機関分）の申し込みを開始しましたが、全国的にワクチンが不足し、各医療機関でのワクチンの納入も困難となっているため、保健センターの個別接種の受け付けは終了しました。集団接種（保健センターで接種）の申し込みは11月16日（月）から開始します（定員になり次第受付終了します）。

※申し込み当日は非常に混雑が予想されます。広報11月1日号で予定していた保健センター以外の会場（第五児童館・老人憩の家・八剣会館・南部老人憩の家）での申し込みも含め、定員になり次第終了とさせていただきます。

※駐車場が少ないので車でのお越しはご遠慮ください。

問合先 健康課健康グループ（保健センター内 ☎37・3511）まで。

入札結果

（10月8日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
汚水枝線管渠工事（右岸21-6工区）	西市町地内	㈱松本工務店	14,595,000	10/16～H22/3/24
側溝改良工事	八剣町地内	㈱八信建設	6,058,500	10/16～H22/2/5
側溝改良工事	中野町地内	㈱山本建設	6,037,500	10/16～H22/2/5

暮らしのガイド

催し



●家事家計講習会

限りあるお金を工夫と努力で、価値のある使い方ができるように一緒に考えてみませんか？ 家計簿をつけてみたい人には特にお勧めです。ほかに衣食住の基本、子育てのことなど、家事をすっきりまわすヒントがいろいろあります。

▼とき 11月19日(木)午前10時～正午

▼ところ ふれあいセンター3階会議室

▼参加費 350円(資料代等)

▼託児 250円(保険おやつ代含む)

※要予約

▼後援 岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会、名古屋市教育局、名古屋市教育委員会

▼申込・問合先 名古屋友の会西城方面岩倉グループ

安村(☎38・1167) または居初(☎37・5438)

●児童館合同行事 しめ縄作り



児童館では、ボランティアの皆さんに協力していただいて「しめ縄作り」を行います。

お正月は、手作りのしめ縄を飾りましょう。

▼とき 12月12日(土)午前10時～正午

▼ところ 第三児童館

▼対象 小学生の親子

▼定員 親子20組

▼参加費 1組200円

▼締め切り 12月5日(土)定員になり次第締め切ります。

▼申込方法 参加費を添えて最寄りの児童館へお申し込みください。

▼問合先 第三児童館(☎37・3832) または各児童館

●第4回みのりの里まつり

障害を持つ仲間たちと、みのりの里を支援するために例年「みのりの会バザー」を行ってききましたが、今年も広く市民の皆さんとの交流を目的に「第4回みのりの里まつり」を行います。

▼とき 11月29日(日)午前10時～午後3時

▼ところ みのりの里(東町仙奈180(株)カネスエ八)

▼問合先 みのりの会事務局(社会福祉法人いわくら福祉会みのりの里内☎66・5001)

募集



●市民選手権卓球大会 参加者

岩倉市卓球協会では、市民選手権卓球大会の参加者を募集します。

▼とき 12月13日(日)午前9時

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼種目 男女別個人戦

▼試合方法 予選リーグ決勝トーナメント戦

▼参加資格 市内に在住・在勤で小学生以上の人

▼参加費 小・中学生200円、高校生・大学生・一般300円

▼申込期限 11月26日(木)

▼申込先 体育協会事務局(総合体育文化センター内☎66・2222)

▼問合先 卓球協会長谷川(☎37・6205)

●サンタクロースの訪問を希望する家庭

岩倉市商工会青年部は、昨年に引き続きサンタクロースの訪問を希望するご家庭を募集します。

サンタクロースからの素敵なプレゼントに子ども達は大喜び！ 今年のクリスマスは、サンタさんに会ってみませんか？

なお、過去に当選されたご家庭は、ご遠慮ください。

▼とき 12月23日(水)祝午後6時～8時

★消防本部よりお詫びと訂正★

広報いわくら11月1日号8ページ「平成21年度防火ポスター優秀作品展示先一覧表」の記事の中で、誤りがございました。謹んでお詫びし、訂正します。
誤→高島凜生 正→高島凜生

●12月のトレーニング指導
総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

▼とき 12月5日(土)・6日(日)午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用

●トレーニング指導・講習会



▼応募資格 市内の小中学生以下の子どもがいる家庭

▼募集期間 11月18日(水)～12月3日(木)

▼募集家庭 20軒(応募多数の場合は抽選)

▼応募方法 岩倉市商工会に用意してある申込用紙に必要事項を記載のうえ、お申し込みください。

▼問合先 岩倉市商工会(中本町西出口31-1 2F 6-3400)

月・日 曜日	平成22年1月			
	8日 金	23日 土	24日 日	28日 木
10:30～12:00		○	○	
19:30～21:00	○			○

○印に講習会を開催します。

用登録証をお持ちの人
1月のトレーニング講習会
総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人にもトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

▼講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技

▼対象 16歳以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 2000円

▼申込方法 12月1日(火)から、総合体育文化センターへお申し込みください。申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

●高血圧予防の栄養教室
高血圧の予防のために、食習慣を改善するコツを学んでみませんか。

▼とき 12月9日(水)午前9時30分～午後零時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 話「高血圧予防のための生活改善のポイント」・調理実習

▼対象 高血圧予防に関心があり、同テーマの栄養教室に初めて参加する人(男女は問いません)

▼定員 24人(先着順)

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 11月17日(火)から受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内 37-3511)



●生活習慣病予防のために「医師の健康相談」
特定健康診査等の結果について医師による相談を行います。また、必要に応じ、管理栄養士の栄養相談も受けられます。

▼とき 12月9日(水)午後1時30分～2時30分

▼対象 特定健康診査等の受診者

▼ところ 保健センター

▼定員 10人

▼持ち物 特定健康診査等の結果票・筆記用具

▼申込方法 11月17日(火)から受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内 37-3511)

●脂肪燃焼わくわく教室「メタボ予防のための運動体験」
メタボリックシンドロームの予防に運動習慣づくりは欠かせません。「運動を」と固く考えず、まず「体を動かす」ことから始めてみましょう。

▼とき 12月14日(月)午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 講義・実技「メタボリック予防と運動習慣の関係」、「体を動かすポイント」の紹介と体験

※講義開始前に血圧測定と体調チェックを行います。血圧が高いなど体調が悪い場合には、運動実技は見学していただく場合もあります。

▼講師 中山恵子さん(運動指導員)

▼対象 これから運動を始めようと思う人(運動制限のない人)

※健康診査等の結果、メタボリックシンドローム予備群等と判定された人は、ぜひご参加ください。

▼定員 30人(先着順)

▼持ち物 室内用運動靴(脱げやすい室内シューズは不可)・水分補給用の飲み物・タオル

▼その他 動きやすい服装でご参加ください。

▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内 37-3511)

★国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます★

コンビニエンスストアでは納期限後の納税はできませんので、ご注意ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

●この健康講座
うつ病について、自
分と大切な人を守る
ために？



うつ病やその対応につ
いて正しく理解すること
が、予防や周囲の人を助
けることにつながります。
自分や大切な人のこ
ろの健康のために、ぜひ
加ください。

▼とき 12月16日(水)午後1
時30分～3時

▼ところ 保健センター2
階視聴覚室

▼講師 檜木治幸さん(岩
倉メンタルクリニック医
師)

▼申込方法 保健センタ
ーで受け付けます(電話可)。
▼申込・問合先 健康課指
導グループ(保健センタ
ー内) 37・3511

談 相 他 その他



●プラスチック製容器
包装資源収集袋に他
のものを混ぜないで

プラスチック製容器包装
資源収集袋に入れて出し
ていただくものは、商品を買
ったときに商品が入れられ
たプラスチック製の容器や
包装です。例えば、袋やふ
た、カップ、ボトル、ネッ
ト、食品トレイ、発泡スチ
ロール等のプラスチック製
の容器や包装で、**「3」**がつい
たものはすべてプラスチッ
ク製容器包装資源になりま
す。

下の表に示したような
「プラスチック製の商品そ
のもの」や「ペットボトル」
はプラスチック製容器包装
資源収集袋に入れて出すこ
とはできませんので、注意
ください。

正しく効率的なりサイク
ルができるように市民の皆
さん一人ひとりがプラスチ
ック製容器包装資源を正し

これらのものをプラスチック製容器包装資源収集袋に入れないで！

プラスチックで できた商品その もの	CDケース、おもちゃ、ハンガー、洗面器、バケツ、 歯ブラシ、浮き輪、くし、コップ、水筒、洗剤の計量 カップ、ちりとり、トイレブラシ、プラモデルなど	燃やしてはいけない ごみ(水曜日収集) に出してください
ペットボトル	ラベルに  が付いているもの PET	分別収集に出してく ださい

く出していただきますよう
お願いします。

▼問合先 環境保全課廃棄
物グループ(38・58
08) または清掃事務所
(36・5912)

たんぽぽ相談

「聞く」「話す」「書く」
「計算する」「注意集中困
難」「多動性」「衝動性」
「対人関係」などにおいて
子どもの発達に悩まされて
いる保護者の人や、障がい
のある子どもの養育で悩ま
れている保護者の人は、愛知
県立一宮東養護学校のたん
ぽぽ相談(教育相談)をご
利用できます。たんぽぽ相
談では、保護者の皆さんが
抱えている疑問や不安・悩
みについて一緒に考えてい
きます。日時などの詳しい
ことについては、お問い合わせ
ください。

▼予約受付時間 午前9時
～午後5時(平日のみ)

▼相談時間 火・金曜日午
後1時～4時(祝日は除く)

※事前に電話で予約をして
ください。

※相談費用は無料です。相
談内容については、秘密を
厳守します。

▼問合先 愛知県立一宮東
養護学校たんぽぽ相談係
(491・0083) 一宮
市丹羽字中山1151・1
0586・51・531
1

不動産取得税の申告 をお忘れなく



不動産取得税は、不動産
(土地や家屋)を取得した
ときにかかる県の税金です。
不動産を取得した人は、
不動産を取得した日から60
日以内に「不動産取得税申
告書」を管轄の県税事務所
へ提出してください。また、
郵送による申告も受け付け
ています。

また、一定の条件を満た
す住宅や住宅用の土地を取
得した場合には不動産取得
税が軽減されることがあり
ます。

軽減措置とその手続きの
際の必要書類等については、
県税事務所までお問い合わせ
ください。

▼申告・問合先 (48
6・8515)春日井市鳥居
松町3・65、愛知県東尾
張県税事務所不動産取得税
グループ(30568・8
1・3769)

★11月30日(月)は国民健康保険税第8期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を
11月27日(金)までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療グループ(38-5807)

● 年末特別融資相談会

岩倉市商工会と日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業の共催で、年末資金のほか、今般の景気悪化等の影響により経営環境が悪化している人向けの制度融資などについて、相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

▼とき 11月27日(金)午前10時～午後4時

▼ところ 岩倉市商工会

● 主な融資制度の概要

【国の事業ローン】

・ご融資額 4千800万円以内

・ご返済期間 運転資金：7年以内（据置1年以内）
設備資金：10年以内（据置2年以内）

・利率 年2・25^{パーセント}（固定、10月15日現在）

【セーフティネット貸付】

（社会的・経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等業況が悪化している人）

・ご融資額 4千800万円以内

・ご返済期間 運転資金：8年以内（据置3年以内）
設備資金：15年以内（据置

3年以内）
・利率 年2・25^{パーセント}（固定、10月15日現在）

創業される人・創業直後の人からの創業に関するご相談も賜ります。

ご相談をご希望の人は、事前にご連絡をお願いします。

▼問合先 岩倉市商工会（☎66・3400）または日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業 葛城（☎0586・73・3131）

● 質量計の定期検査を行います

質量計（はかり、分銅およびおもり）を「取引または証明」に使用する場合、定期的に検査を受けることが、計量法で義務づけられています。

該当するはかり等がありましたら次のとおり受検してください（受検を怠って取引または証明に使用しますと計量法違反行為となり、処罰されることがあります）。

▼とき 11月26日(木)・27日(金)午前10時～正午、午後1時～3時

▼ところ 総合体育文化センター

▼ 検査に必要なもの 検査手数料

▼その他 質量計の運搬が困難な場合は、質量計の所在場所で検査を行います。この場合は、申請する事が必要となります。

※計量士（有資格者）が定期検査日以前1年以内に検査を行い、愛知県知事にその旨を届けたはかり等は、免除されます。

▼問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

● 適応指導教室「おおくす」を開設しています

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適應して生きる力を身につけることができますよう支援しています。

廃棄物の野外焼却は法律で禁止されています

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、農業者が行う稲わら等の焼却など一部の例外を除き、禁止されています。

また基準に適合した焼却炉以外の焼却（ドラム缶やブロック積みでの焼却、穴を掘っての焼却等）も、野焼きと同様に禁止されています。

なお、農業者が行う稲わら等の焼却（野外焼却の例外）についても、生活環境への配慮が必要であり、やむを得ず焼却する場合でも、時間帯や風向きを考慮し、悪臭や煙害等で近隣住民の迷惑にならないようにしてください。

ご協力をよろしくお願いいたします。

▶ 問合先 環境保全課環境グループ（☎38・5808）

なお、詳細については、直接適応指導教室または学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

▼開設日 月々金曜日（祝祭日を除く）午前9時～午後3時

※学校の長期休業中は午前中のみ開室しています。

▼ところ 適応指導教室（中本町西出口15・1くすのきの家2階）

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。申込用紙は市内小中学校、学校教育課、適応指導教室に備え付けてあります。

▼問合先 適応指導教室（くすのきの家2階 ☎38・0300）または学校教育課学校教育グループ（☎38・5818）

★11月30日(月)は介護保険料第8期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を11月27日(金)までにご確認ください。

▶ 問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

11月16日(月)、12月7日(月) 午前9時～正午

■女性相談

11月17日(火) 午前10時～午後3時30分

■総合福祉相談

11月20日(金) 午後1時～4時

★身体障害者相談 ★戦没者遺族相談

■年金相談

11月24日(火) 午前10時～午後3時

■法律相談(予約制…定員各6人)

11月25日(水)、12月8日(火) 午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■知的障害者相談

12月1日(火) 午後1時～4時

■税務相談

12月3日(木) 午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

12月4日(金) 午前10時～午後3時30分

■人権相談

12月4日(金) 午後1時～4時

■登記相談

12月9日(水) 午後1時～4時

■不動産相談

12月10日(木) 午後1時～4時

■行政相談

12月11日(金) 午後1時～4時

▶心の相談電話 ☎ ^{みな} ^{なやむ} ^な 37-7867

経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。
▼とき 毎週火・木曜日午後1時～4時
▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」 適応指

導教室おおくす相談室(中本町西出口15-1)
▼相談員 火曜日:山田和行さん(元適応指導教室長) 木曜日:ハーブの会相談員(カウンセリングボランティア)
▼その他 電話での相談も受け付けています。
なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。
▼問合先 適応指導教室

●部品ねらい・車上ねらいに警戒してください

(☎38-0300)
江南警察署管内において、車上ねらい、カーナビゲーションを狙った部品ねらいの被害が多発しています。

駐車で防犯対策
・車から離れるときは、わずかな時間でも施錠する
・イモビライザー、警報機など、複数の防犯機器を活用する
・車内にカバン・紙袋等の荷物やガソリン等のカード・財布などの貴重品は置かない
カーナビは、機種名や製造番号を控えておき、カーナビ盗難防止ネジを活用し



てください。
▼問合先 江南警察署生活安全課(☎56-0110)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Não misture outros tipos de lixos nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis.

プラスチック製容器包装資源収集袋に
ほかのものを混ぜないで



Os itens à serem (coletados) jogados nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis são os recipientes plásticos que contém os produtos e as embalagens plásticas que envolvem os produtos que compramos. Por exemplo sacolas e tampas, copos, frascos, redes que embalam frutas e verduras ou outros alimentos, bandejas de produtos alimentícios, isopor que embala ou que contém os produtos, todos os artigos plásticos tenha a marca pura ♻️ devem ser eliminados como plástico reciclável.

Atenção, os itens descritos no gráfico abaixo 「Produtos feitos de plásticos」 e as 「Garrafas pet」 não podem ser colocados nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis.

Para efetuarmos uma reciclagem correta e produtiva, solicitamos a colaboração de cada um dos cidadãos que coloque para coletar de maneira correta os artigos e as embalagens plásticas recicláveis.



Produtos feitos de plásticos	Brinquedo, cabide, vasilha de pia, balde, escova de dentes, boia inflável, pente e escova de cabelos, copo, cantil, pá de lixo, escova de vaso sanitário, plastimodelismo (pura moderu), etc.	Lixo não queimável coloque para coletar às quarta-feira
Garrafas pet	Descritos a marca abaixo nos rótulos:  PET	Coloque para coletar como lixo reciclável.

Dia de Coleta do Lixo reciclável

分別収集の日

17/11(ter)・DaichiCho・DaichishinMachi・ChuoCho・Minamishin-Machi・KawaiCho・KitajimaCho・NoyoriCho

20/11(sex)・ShimohonMachi・ShowaCho・AsahiMachi・SakaeMachi 2 Chome・ShinyanagiCho

24/11(ter)・Nakahon-Machi・Higashi-Machi・Nakano-Cho・Suzui-Cho

27/11(sex)・IzumiCho・SaichiCho・HonMachi・MiyamaeCho・SakaeMachi 1 Chome

Dia da Coleta de Papel Velho e Roupas Usadas

古紙と古着の日

17/11(ter)・IzumiCho・SaichiCho・HonMachi・MiyamaeCho・SakaeMachi 1 Chome

20/11 (sex)・SonoCho・TaisanjiCho・TaisanjimotoMachi・TaisanjihonMachi・GojoCho

24/11(ter)・YatsurugiCho・KaminoCho・IshibotokeCho

27/11(sex)・DaichiCho・DaichishinMachi・ChuoCho・KawaiCho・KitajimaCho・NoyoriCho

●Informações (☎38-5807)

Disponível intérprete em português

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週（第7月）以降には2回以上、さらに妊娠36週（第10月）以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて、胎児の育ちぐあいや、血圧・尿などの状態をみてもらいましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡しています。また、愛知県外の医療機関や助産院で妊婦健康診査を受けられる人は、保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊治療を受けている人の治療費の一部を助成します。助成の対象は平成21年3月1日以降の診療分からで、一般不妊治療（人工授精・検査を含む）です。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり5万円を上限として通算2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成21年度分（平成21年3月から平成22年2月診療分）の申請期限は、平成22年3月31日です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
健康チェックの日	第1・3水曜日 （祝日除く）	9:00～11:00	保健センター	一般成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談（健診結果の相談、生活習慣病予防の相談、心の健康相談等）、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士による栄養改善指導（予約が必要です）。
歯の健康相談	第1・3水曜日 （祝日除く）	9:00～11:00	保健センター		持ち物…普段使っている歯ブラシ 内容…歯科衛生士による歯科相談、ブラッシング指導、歯こう染め出し、歯みがき圧測定、口腔機能の向上指導、口臭測定 ※予約が必要です。
いきいきウォーキング	毎月第2・4水曜日 （祝日除く、雨天中止） 毎月第1・3木曜日 （祝日除く、雨天中止）	9:00～10:00 （集合時間9:00）	八剱憩いの広場 下本町お祭り広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください（母子健康手帳がないと受付できません）。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。また、ひきつけをおこしてから1年たっていない人は、集団接種はできませんが、指定の医療機関において接種ができます。希望する人は保健センターにお尋ねください。

内 容	と き		対 象	接種時期・備考
	日	受 付		
B C G	9日（水） 17日（木）	13:00 ～14:00	3か月～ 6か月未満	1回接種 ※接種期間が短いので、3か月を過ぎたら最初に受けましょう。

乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへ取りにお越しください。

■三種混合・・・医療機関での個別接種（無料）

B C Gの時に予診票をお渡しします。

平成19年12月以前の生まれの人、転入された人は予診票をお渡しします。母子健康手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。

■麻しん・風しん（混合）・・・医療機関での個別接種（無料）

対象者 ★第1期…1歳～2歳未満 ※1歳の誕生日に対象者に個別に通知します。

★第2期…5歳～7歳未満（幼稚園・保育園の年長児）の人で小学校就学前年度の間

★第3期…中学校1年生に相当する年齢の人 ※第2期・第3期・第4期は対象者の人に4月半ばに個別通知をしました。

★第4期…高校3年生に相当する年齢の人 ※第3期・第4期は平成20年度から平成24年度までの5年間のみ実施。

接種方法 届いた通知または予診票を持って、指定の医療機関で予約してから個別に接種（無料）してください。

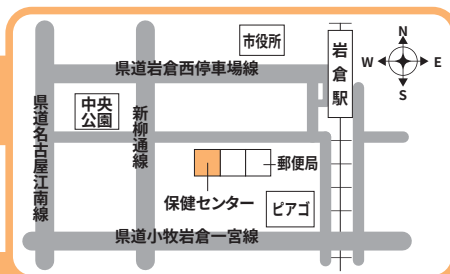
持 ち 物 母子健康手帳・通知はがき、または予診票・健康保険証

※1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、個別通知が来ていない人は、母子健康手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。

12月の保健センター案内

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

●問合先 ☎37-3511

駐車場が少ないため、車でのお越しは、なるべくご遠慮ください。各健診の所要時間は90分~120分です。

内 容	と き			対 象	備 考
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45 ~11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
母親教室 ~みんなで安心 プレママ交流会~	第1回14日(月)	13:30 ~15:30	13:15 ~13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内容…講義「妊婦のための食事バランスガイド」、妊婦同士の交流会
	第2回21日(月)				内容…お産&子育て安心講座、先輩ママとの交流会
妊婦歯科 健康診査	25日(金)	13:10 ~14:55	◎時間予約制	妊婦	申込…保健センター(電話可) 内容…歯科健診、RDテスト(虫歯菌の検査)、歯こう染め出し、ブラッシング指導
乳幼児 健康相談	7日(月)	9:00~	9:00 ~11:00	乳幼児	内容…身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相談(母乳相談は要予約) ※定期測定にもご利用ください。
こども 発達相談	21日(月)	9:00 ~11:00	◎時間予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達相談 ※要予約
4か月児 健康診査	22日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成21年 8月生まれ	内容…診察、発達チェック、身体計測、育児の話など
これから はじめる 離乳食教室	1日(火)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	4~6か月児 の保護者	持ち物…おんぶひも(持っていない人はだっこひも)、エプロン 内容…離乳食のはじめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	22日(火)	10:00 ~11:15	9:45 ~10:00	8~10か月児	内容…絵本の読み聞かせ、育児・栄養・歯のお手入れの話、身体計測(希望者)
かみかみ 歯ピカ教室	14日(月)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	1歳~ 1歳6か月児 (定員15組)	申込…11月18日(水)保健センター(電話可) 持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児 健康診査	8日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成20年 5月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ 内容…診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、遊び指導、栄養相談、育児相談、フッ化物塗布など※歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	11日(金)	13:00~	13:00 ~13:40	平成19年 12月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布、食生活指導
3歳児 健康診査	15日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成18年 12月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙、子ども用歯ブラシ 内容…診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検査(会場で採尿)、フッ化物塗布など ※歯をみがいてきてください。
ツインズ マザー交流会	15日(火)	10:30 ~11:30	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会
※なかよし広場	11日(金)	10:30 ~11:30	—	3か月以上1歳未 満の第1子の親子	持ち物…バスタオル
※くまっランド	11日(金)				内容…赤ちゃん体操、情報交換、交流会

※なかよし広場の会場は第四児童館、くまっランドの会場は第六児童館です。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査では、ご希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

《子どもたちを守る取り組み》



PTAでは

【スクールガード活動】

黄色のジャンパー、腕章を身につけてパトロール活動をしています。また、自転車にパトロールステッカーをつけたり、下校時にあわせ、犬の散歩をしたりするなどし、多くの保護者で子どもたちを見守っています。

【セルフガード教室】

子どもたちが犠牲になる悲惨な事故が増えている昨今、不審者から声をかけられた時の逃げ方・助けの求め方などをまず大人が実践を通して身につけようと講師の先生から指導を受けました。

子どもたちは

【交通安全教室】

毎年、3年生を対象に交通安全教室を開いています。今年度は愛知県警より講師をお迎えしました。自転車の乗り方や自転車点検の仕方についてお話を聞き、実技を行いました。被害者にも加害者にもなる自転車、違反をすると罰金が科せられることを聞いて子どもたちも驚きの声を上げていました（9/25 交通安全優良校表彰を受けました）。

【連れ去り防止教室】

1・2年生を対象に連れ去り防止教室を実施しています。1年生は江南警察署生活安全課の方から、2年生は石黒道場の先生から「知らない人に声をかけられたら？」「外から帰ってきた時は？」などの具体的な方法や対応策を楽しんで学ぶことができました。中でも2年生の実技では「どのように不審者の連れ去りから逃れるのか」の対応として「亀のようにうつぶせになる」ことを学びました。この行動は私たち大人でもなかなか子どもたちを持ち上げることができず、とても効果があることが分かりました。



教職員は

【不審者対応実習】

学校内に入ってくる不審者への対応が危惧されていることをふまえ、不審者対応実技演習を夏期休業中に全職員が行いました。わずか5分～10分の出来事にどう対応するのか、子どもを守るためにまず自分たちがしなければならないことは何かについて講師より具体的に指導を受けました。「さすまた」類の使用ではなく、鉛筆・バインダー等身近にあるものでも自ら身を守ることができることを改めて知りました。そして、その術を身につけることが子どもたちの

の安全を守る一つの手だてにつながることを実感し、早速実践に移しています。

フ
ォ
ト



ー
ニ
ュ
ー
ス



こ

災害危機管理研修 これからのために

10月20日～22日の4日間、市内の各小学校で市の職員を対象にした災害危機管理研修が行われました。

10月21日には岩倉南小学校で行われました。災害が起きた時の避難場所として、小学校が使われるのでその時のために、市の職員の人たちが危機管理研修を行いました。災害

で電気が使えなくなった時のための発電機の使い方、けがをしている人を助けるための応急手当のやり方や、毛布と、棒を使いけが人を運ぶやり方など、さまざまな訓練が行われました。

職員の人たちはこれからのために熱心に訓練を行いました。



◀ 10月20日・21日の2日間、南部中学校の2年生(右から)おおいわまさし大岩雅志くん、なかむらよしひろ中村善洋くん、すずき鈴木里奈さんが市役所秘書課で職場体験をしました。

上記の危機管理研修を取材して、写真、レイアウト、文章を作り上げてくれました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

11月のカレンダー

16	月	★インフルエンザ予防接種申込受付(保健センター分) ★2歳児歯科健康診査
17	火	★3歳児健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
18	水	★健康チェックの日 ★ポリオ 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
19	木	★母子健康手帳の交付 ★BCG
20	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日／曾野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
21	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
22	日	ⓧ 休日急病診療(渡部照和 渡部耳鼻咽喉科)
23	月	勤労感謝の日 ⓧ 休日急病診療(丹羽清司 丹羽外科内科) ※市役所市民スペースはお休みです。
24	火	★すくすく育児教室 ★4か月児健康診査 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
25	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
26	木	★母子健康手帳の交付
27	金	分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
28	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
29	日	ⓧ 休日急病診療(柵木隆志 ませきクリニック)
30	月	

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
※毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口／48,876人(－83人)

男性／24,293人(－48人)

女性／24,583人(－35人)

世帯数／20,597世帯(－22世帯)

(10月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集／総務部秘書課広報広聴グループ

●発行／岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境配慮し、再生紙を使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療(長寿医療) 等
市民窓口課(☎38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎38-5808)
- 保育園・児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

ⓧ 休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

ⓧ 小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-263-9909

○土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎38-3119

ふわあい ファミリー



さくら い
櫻井 南緒ちゃん
(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

南緒ちゃんが生まれてから1年。日々の成長の早さにパパやママも驚きつつ、とても嬉しい毎日です。もうすぐあんよが出来るかな？ みんな楽しみにしてるよ！ 南緒ちゃん生まれて来てくれて本当に本当にありがとう♡



めん じょう
毛受 宗太郎くん
(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

こ～んなに可愛い子がママのお腹に入っていたとは知らなかったよ！
宗太郎君、元気に生まれてきてくれて、本当にありがとう。1か月を過ぎてから、ママは宗太郎君を、そっころじゅうに自慢して歩いたから、今では人見知りをしないいつもニコニコ人気者!!
ママの作戦大成功♡
これから元気にすくすく光輝く宗太郎君に育ててね♡
パパとママの宝物よ♡